

令和5年度青梅市社会福祉法人指導監査結果

1 監査対象事業所数および監査実施数

主 な 事業種別	特 別 養 護 老人ホーム	認 可 保 育 所	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	児 童 養 護 施 設 お よ び 乳 児 院	社 会 福 祉 協 議 会	計
対象数	8	22	4	1	1	36
監査数	3	8	2	0	0	13

2 指摘状況

主 な 事業種別	特 別 養 護 老人ホーム	認 可 保 育 所	障 害 福 祉 サ ー ビ ス	児 童 養 護 施 設 お よ び 乳 児 院	社 会 福 祉 協 議 会	計
文書指摘	1	6	2	0	0	9
口頭指摘	36	86	30	0	0	152
助言指導	8	18	8	0	0	34
計	45	110	40	0	0	195

3 文書指摘

具体事項例	指摘件数
社会福祉法人としての安定的、継続的な経営ができるよう必要な措置をとること。	1
理事会の決議がなく、評議員選任解任委員会が開催されているため、理事会の決議をとること。	1
理事長登記および資産登記を定められた期限までに行うこと。	3
新旧の評議員両方に報酬を支払っているため、正しい支出とすること。	1
小口現金について、適正な管理を行うこと。	1
寄附受領に際して、適正な承認行為を行っていないため、是正すること。	1
契約書等の作成について、適正に行うこと。	1